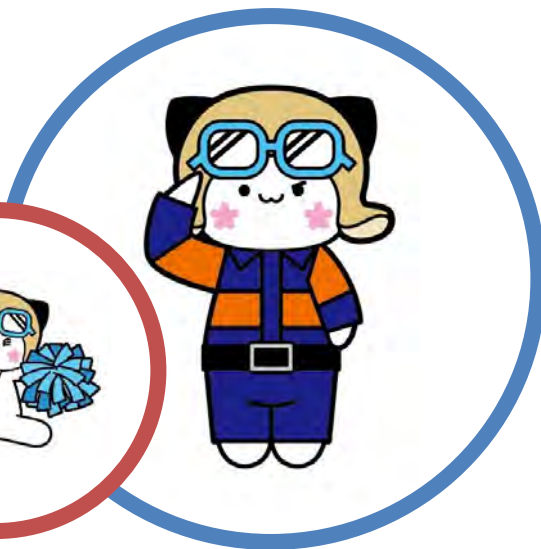
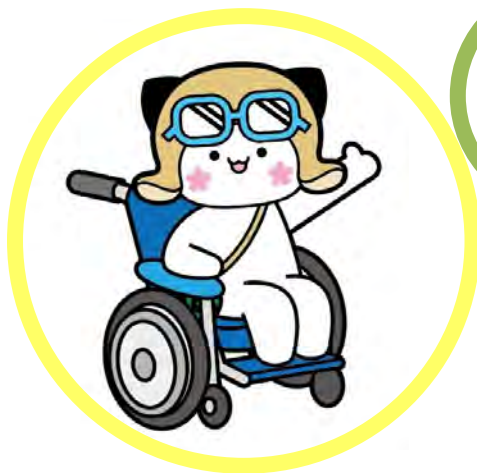


令和5年度予算の主な事業



阿見町

目 次

○は新規事業

町長公室	… 1	産業建設部	… 24
あみメール登録推進事業	… 2	ふれあいの森の再整備	… 25
二所ノ関部屋連携推進事業	… 3	新商品開発支援事業	… 26
総合計画策定事業	… 4	観光振興事業	… 27
○ SDGs推進事業	… 5	ふるさと納税事業	… 28
総務部	… 6	道路橋梁維持補修事業	… 29
○ BPRによる業務効率化推進事業	… 7	道路新設改良事業	… 30
○ RPA導入推進事業	… 8	公園緑地整備事業	… 31
徴収事務費	… 9	都市排水路整備事業	… 32
町民生活部	… 10	牛久阿見IC周辺開発事業	… 33
地域予算制度	… 11	都市計画道路寺子・飯倉線整備事業	… 34
町民討議会事業	… 12	○ 荒川本郷地区都市計画道路整備事業	… 35
地球温暖化対策事業	… 13	公共下水道整備事業(汚水)	… 36
防犯カメラ設置事業	… 14	配水施設整備事業	… 37
不法投棄対策事業	… 15	老朽管布設替事業	… 38
消防団員の待遇改善事業	… 16	教育委員会	… 39
保健福祉部	… 17	○ 中学校新入生へのお祝い事業	… 40
障害者介護給付事業	… 18	学校施設長寿命化改修事業	… 41
医療給付事業	… 19	○ あみ未来塾事業	… 42
○ 第3子以降出産祝金支給事業	… 20	○ 町史編さん事業・戦跡保全事業・伝統芸能継承事業	… 43
阿見町保育士等処遇改善助成金	… 21	議会事務局	… 44
母子保健事業	… 22	議会改革等調査研究事業	… 45
予防接種事業	… 23		

町 長 公 室

一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	04文書広報費

担当部署: 町長公室 秘書広聴課

総合計画: 広報・広聴活動の充実
情報発信・町のPRの強化

事業名・事業費

【継続】 **あみメール登録推進事業
(情報発信推進事業)**

令和5年度当初予算額

5,956 千円

前年度 1,400 千円

町メール配信サービス「あみメール」の登録者を増やすとともに新たに町公式LINEを導入します。

事業内容

【事業の目的】

町が発信する防災や防犯をはじめとする必要な情報をいち早くより確実にお届けするため、「あみメール」に加え「町公式LINE」を導入し、登録者数を一世帯1人以上の20,000件を目指します。

【事業の概要】

町特産品のPRを兼ね、夏・秋・冬の3回(合計9ヶ月)登録促進キャンペーンを実施します。あみメールのご登録を対象に各月30名様(継続利用者20名様・新規登録者10名様)へ、月替わりで農産物や加工品など、町の特産品をプレゼントします。

また、登録者の利便性をさらに高めるため、新たに町公式LINEを導入し、より細やかな情報の発信を行います。

<主な事業費>

- ・需用費 1,107千円(チラシ印刷・賞品代等)
- ・役務費 405千円(賞品発送代)
- ・使用料及び賃借料 4,147千円(LINE導入・維持管理費)



一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 04文書広報費

担当部署: 町長公室 秘書広聴課

総合計画: 広報・広聴活動の充実
情報発信・町のPRの強化

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】二所ノ関部屋連携推進事業

5,345 千円

前年度 5,847 千円

大相撲「二所ノ関部屋」との連携・支援を図り、全国へ町をPRします。

事業内容

【事業の目的】

令和4年6月に開所した大相撲の「二所ノ関部屋」との連携・支援について、スポーツや文化、観光や農業のみならず、全庁的に様々な分野で効果的な連携・支援の推進を図り、全国へ町をPRし定住人口・交流人口の増加を目指します。

【事業の概要】

役場内の関係課を中心に「二所ノ関部屋連携推進委員会（事務局：秘書広聴課広報戦略室）」を設置し、アドバイザーの助言・調整を受けながら二所ノ関部屋や日本相撲協会等との連携・支援の取り組みを図ります。また、町ホームページや広報紙、SNS等の活用により町内外へ広く魅力を発信します。

＜連携・支援の取り組み（予定）＞

- ・イベント出演協力（桜まつり、まい・あみ・まつり、あみスポーツフェスタ）
- ・稽古見学会「阿見の日」の実施
- ・地元農産物等のPR 等

＜主な事業費＞

- ・需用費 498千円（チラシ印刷費等）
- ・委託料 2,640千円（アドバイザー業務）
1,580千円（イベント出演派遣業務）



一般会計	款	02総務費	担当部署:	町長公室 政策企画課
	項	01総務管理費	総合計画:	行政運営
	目	08企画費		行政経営の確立

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】総合計画策定事業

9,981 千円

前年度 10,255 千円

町の最上位計画である「第7次総合計画」を策定します。

事業内容

【事業の目的】

現計画である「第6次総合計画 後期基本計画(2019～2023)」が令和5年度に計画期間満了を迎えることから、次期計画である「第7次総合計画」を策定し、町政を総合的かつ計画的に運営します。

【事業の概要】

町が将来目指すべき基本的な方向、将来像、将来目標を明らかにし、その実現を図るため土地利用構想や施策の大綱などを基本構想として定めます。また、基本構想に定めた将来像を実現するため、施策の大綱に基づき、行政の指針となる基本的姿勢や重点施策を分野ごとに明らかにし、諸施策を体系的に定めた基本計画を策定します。

- ・報酬・謝礼等 1,161千円・・・総合計画審議会委員の報酬、タウンミーティング参加者謝礼等
- ・印刷製本費 1,907千円・・・総合計画冊子印刷(本編, 概要版, 子ども版)
- ・委託料 6,611千円・・・計画策定支援業務委託料

◇計画策定支援業務(令和4年度～令和5年度)

- ①審議会の運営
- ②第7次総合計画ワークショップ, 団体等ヒアリング
- ③パブリックコメントの実施
- ④基本構想の策定(令和4年度実施)
- ⑤前期基本計画の策定



令和4年実施 世代別ヒアリングの様子



一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 08企画費

担当部署: 町長公室 政策企画課

総合計画: 行政運営
行政経営の確立

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【新規】SDGs推進事業

1,911 千円

前年度 0 千円

持続可能な開発目標「SDGs」の推進を図ります。

事業内容

【事業の目的】

持続可能な開発目標「SDGs」(エスディージーズ:Sustainable Development Goals)は、2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

SDGsを達成するため、全町民がSDGsを「知る・理解する」ことから、「考える・行動する」に繋がるような様々な普及促進活動を展開します。

【事業の概要】

持続可能な開発目標であるSDGsを推進するため、阿見町SDGs推進計画を策定し、機運を高め、SDGs日本モデルを宣言します。

また、SDGs講演会や小中学生向けカードゲームを開催することで、町民や児童生徒がSDGsを深く理解する機会をもうけるとともに、各公民館に横断幕、ロールアップバナースタンド、啓発パネルを展示するほか、役場全課の窓口に、関係の深いSDGsゴールを表示することで、町民がSDGsを身近なものとして理解してもらえる取り組みを推進します。

<主な事業費>

- ・委託料 879千円(小中学生向けカードゲーム委託料、バナースタンド作成委託料等)
- ・需用費 811千円(横断幕、懸垂幕、公用車用マグネットシート、各課表示用ステッカー等)
- ・報償費 200千円(講師謝礼)



総 務 部

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 09電子計算費

担当部署: 総務部 総務課

総合計画: 情報化の推進
地域情報化の推進

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【新規】

BPRによる業務効率化推進事業 (情報化推進事業)

8,888 千円

前年度 0 千円

効果的なICTの導入を推進するため、BPR手法による業務改善を実施します。

事業内容

【事業の目的】

業務量調査の結果から特に業務改善効果が高いと見込める業務に対して、BPR手法を用いた業務改善を実施し、職員の改善意識の定着や働き方改革に繋げていくとともに、費用対効果等を検証のうえ、効果的なICTの導入を推進します。

【事業の概要】

総務省が策定した自治体DX推進手順書では、DXの成果を決定づける取り組み事項として「BPRの取組の徹底」が掲げられており、今後、人口減少や町民ニーズの多様化の進展が予想されるなか、限られた財源や人的資源で、持続可能な行財政運営と豊かな町民生活を実現するためには、デジタル技術の積極的な活用を前提とした業務の見直しを行うことが、自治体に求められています。

町では、BPR手法による業務改善を実施し、効果的なICTを導入することで、業務全体の作業時間の削減を図るとともに、「職員でなくてもできる業務(定型的業務等)の作業時間の割合」を減らし、「職員でなければならない業務(企画立案等)」に注力できる環境の実現を目指します。

<主な事業費>

・委託料 8,888千円(BPR業務支援委託料)



一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 09電子計算費

担当部署: 総務部 総務課

総合計画: 情報化の推進
地域情報化の推進

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【新規】

RPA導入推進事業 (情報化推進事業)

6,009 千円

前年度 0 千円

職員の業務量を削減し、業務効率を向上させるため、RPAの導入を推進します。

事業内容

【事業の目的】

職員の業務量を削減し、業務効率を向上させるため、職員が手作業で行っているPCソフトウェアへの入力や登録、突合作業等の単調で労力を使う定型業務等を自動で行わせることができるRPAの導入を推進します。

【事業の概要】

総務省が策定した自治体DX推進計画の中で、自治体に取り組むべき重点事項の一つとして「AI・RPAの利用促進」が掲げられています。

町では、業務量の削減を高く見込める業務にAIやRPAを導入し、行政事務の効率化を目指します。

また、AI・RPAを導入することにより、定型業務の効率化、人件費の削減、ヒューマンエラーの防止などの業務改善を図るとともに、効率化により施策立案等の時間を創出することで、町民目線での施策立案機能の強化や、きめ細かな対応による町民サービスの向上を図ります。

<主な事業費>

- ・委託料 2,772千円(RPAシナリオ作成等業務委託料)
- ・使用料及び賃貸料 3,006千円(AI-OCR, RPAライセンス料)



一般会計	款	02総務費	担当部署:	総務部 収納課
	項	02徴税費	総合計画:	財政の健全化
	目	03徴収費		税収の確保

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】徴収事務費

43,101 千円

前年度 39,350 千円

町税を収納するために法令に基づき効果的な徴収業務を遂行し、収納率の向上を図ります。

事業内容

【事業の目的】

町の主要な収入である町税を収納するため、「納税しやすい環境づくり、納税意識の向上及び納税秩序の維持」の諸施策を推進します。

【事業の概要】

■納税しやすい環境づくり、納税意識の向上（15,188千円）

- ・口座振替の加入を促進します。
- ・納付機会拡大の一環として、コンビニ納付・スマホアプリ収納サービスを推奨します。
- ・広報誌を活用し啓発します。
- ・発送する封筒、通知書等について、納税意識が向上するよう工夫します。

■納税秩序の維持（3,361千円）

- ・納期限を過ぎても納付しない者に対して督促状を発送します。
- ・督促状送付後も納付に応じない者に対して、文書や電話、訪問等による納付催告を実施します。
- ・税外債権（介護保険料、後期高齢医療保険料）の徴収を強化します。

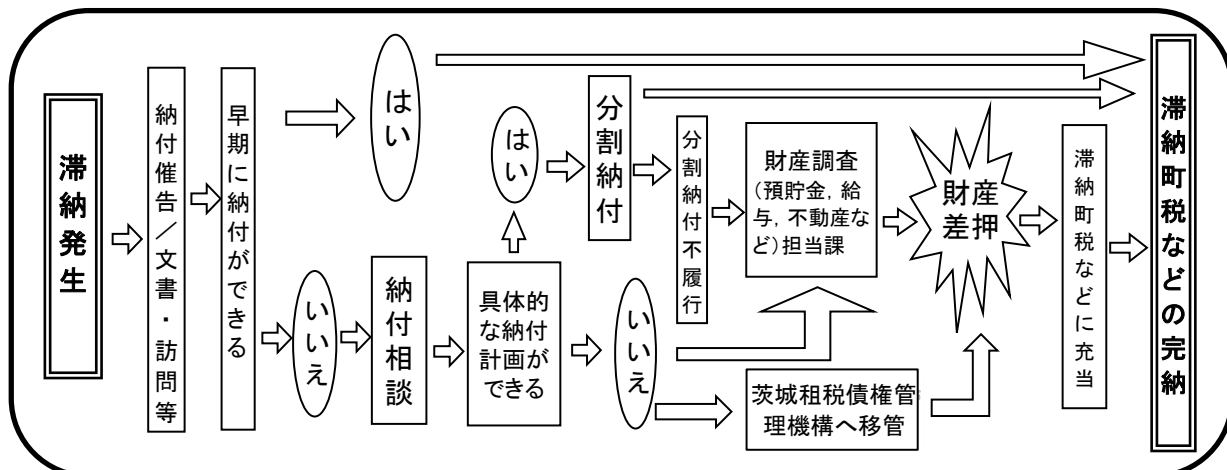
■納税秩序維持のための滞納処分等の適切な執行（4,552千円）

- ・法に基づき、督促、催告後も納付に応じない滞納者には滞納処分（差押）を執行します。
- ・その他事案により、滞納処分の執行停止等の措置を講じます。

■過誤納還付金（20,000千円）

- ・納付した後に課税額が減額されたり、同じ税金を二重に納付してしまった場合など納め過ぎの税金は、過誤納金として納税者へ還付します。

◎ 滞納処分（差押）の流れ



* 茨城租税債権管理機構：茨城県内の全市町村が構成団体となり、茨城県が支援する一部事務組合で、市町村より滞納整理事案の移管を受け、主に滞納処分（差押えや公売等）を行う、租税債権回収業務の専門機関です。

町 民 生 活 部

一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	11町民活動推進費

担当部署： 町民生活部 町民活動課

総合計画： 町民参加の促進
協働のまちづくりの推進

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】 **地域予算制度
(みんなが主役のまちづくり事業)**

1,900 千円

前年度 2,256 千円

「地域づくり会議」を開催して地域のことを話し合い、地域
予算要望のとりまとめを行います。

事業内容

【事業の目的】

地域からの要望を町に挙げる仕組みをつくり、自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域のことを考える自治意識が根付くことを目的とします。

【事業の概要】

地域予算制度とは、小学校区を基本に地区委員で構成する「地域づくり会議」を設置し、そこで自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域で解決できないものを町に要望するものです。令和5年度は令和6年度の予算に向けて要望の集約を行います。

<主な事業費>

- ・地域担当職員の時間外勤務手当 1,710千円
- ・消耗品、飲み物、郵便料等 190千円

<令和3年度の要望の例(令和4年度予算)>



曙東に設置された広報掲示板



本郷近隣公園に設置されたテントシェルター

<令和4年度の要望(令和5年度予算)>

- ・阿見地域づくり会議：五本松公園への屋外時計の設置など(1,300千円)
- ・実穀地域づくり会議：広報掲示板の設置(2か所)、ゴミ拾い用のはさみの購入(900千円)
- ・吉原地域づくり会議：防犯カメラの設置(1か所)、大砂区民館への防犯灯の設置など(800千円)
- ・本郷地域づくり会議：防犯カメラの設置(1か所)、中根公会堂への監視カメラの設置(900千円)
- ・あさひ地域づくり会議：防犯カメラの設置(2か所)、イメージハンブの設置(1,100千円)
- ・君原地域づくり会議：防犯カメラの設置(2か所)(900千円)
- ・舟島地域づくり会議：非接触型顔認識温度カメラの購入(各行政区)(1,000千円)
- ・阿見第一地域づくり会議：レイクサイドタウンの公園へのテントシェルター設置など(1,300千円)
- ・阿見第二地域づくり会議：簡易トイレの購入、上郷公会堂へのWi-Fiの設置など(900千円)

一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	11町民活動推進費

担当部署： 町民生活部 町民活動課

総合計画： 町民参加の促進
協働のまちづくりの推進

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】

町民討議会事業 (みんなが主役のまちづくり事業)

1,500 千円

前年度 1,513 千円

無作為で抽出された町民の方が参加する「町民討議会」を年2回開催します。

事業内容

【事業の目的】

これまで町に発言する機会の少なかった町民の方に意見を発する機会を提供することによって、広く町民の方の意見を聴くとともに、地域のリーダー発掘と育成につなげます。

【事業の概要】

町民の方がまちづくりや地域の課題について話し合う場として、「町民討議会」を定期的で開催します。各回でテーマを設定し、無作為抽出された約2,000人の町民の方から興味のある方に参加していただきます。

令和元年度から開催しており、令和5年度は2回の開催を予定しています。運営に関わっていただくボランティアを募集し、将来的には実行委員会の設立を目指します。

<主な事業費>

・報償費	770千円	(参加者への謝礼(商品券)など)
・郵便料	492千円	(参加者への案内など)
・消耗品費・食糧費	138千円	(消耗品、参加者の飲み物など)
・時間外手当	100千円	(ファシリテーター役で当日参加する職員分)

参加者の募集

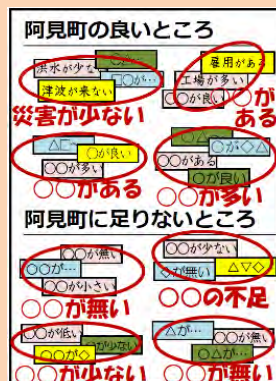
①無作為抽出・募集
(2,000人に発送)

②応募受付

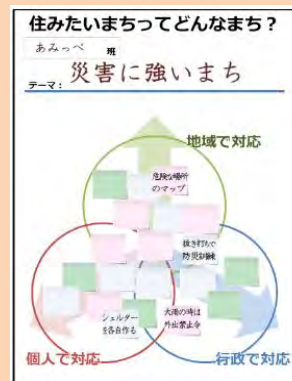
③出席の案内

当日

意見を募る



意見の集約 課題のまとめ



一般会計

款 04衛生費
項 03環境衛生費
目 02環境整備費

担当部署: 町民生活部 生活環境課

総合計画: 地球環境の保全
地球環境保全の推進

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】地球温暖化対策事業

1,895 千円

前年度 1,652 千円

ゼロカーボンシティの実現に向けての取り組みを行います。

事業内容

【事業の目的】

素晴らしい阿見町の自然を未来の子供たちに引き継いでいくために、2050年までに、二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、様々な取り組みを推進します。

【事業の概要】

1. 環境学習や体験学習の推進

- ・うら谷津自然観察会、小池城址公園自然観察会、霞ヶ浦自然体験会、野鳥観察会

【歳出】報償費 100千円
需要費 23千円
使用料及び賃借料 20千円

2. エネルギーの有効活用の推進

- ・生ごみ処理容器購入補助金、子ども会リサイクル事業助成金、自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金

【歳出】役務費 10千円
負担金、補助及び交付金 1,610千円

3. 二酸化炭素排出量削減の推進

- ・エコライフ、エコドライブ

【歳出】報償費 80千円
役務費 20千円



あみの自然大好きシンポジウム
阿見中学校「科学部」の発表



自然観察会
うら谷津の小川で採れたザリガニを観察

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 12地域安全対策費

担当部署: 町民生活部 生活環境課

総合計画: 交通安全対策の推進
交通安全対策の充実

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】 防犯カメラ設置事業
(防犯対策事業)

8,340 千円

前年度 5,198 千円

防犯カメラの設置を行います。

事業内容

【事業の目的】

防犯カメラの設置を推進することによって、交通事故と犯罪のない安全安心なまちづくりの実現を目指します。

【事業の概要】

1. 主要交差点への防犯カメラの設置

・設置数 4基

【歳入】 県街頭防犯カメラ設置促進事業補助金 1,200千円

【歳出】 設置工事費 3,410千円

2. 地域づくり会議からの要望による防犯カメラの設置

・設置数 6基

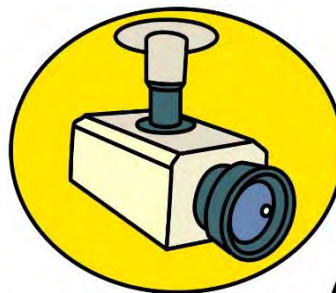
【歳出】 設置工事費 3,130千円

3. 行政区防犯カメラ設置事業補助金

・補助件数 9件

【歳出】 設置工事費 1,800千円

・1基あたり設置費用の2/3で、補助限度額 200千円



一般会計

款 04衛生費
項 03環境衛生費
目 02環境整備費

担当部署: 町民生活部 廃棄物対策課
総合計画: 生活環境の向上
環境美化の推進

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】不法投棄対策事業

20,981 千円

前年度 22,118 千円

不法投棄抑止のために、監視強化を図っています。

事業内容

【事業の目的】

廃棄物の不法投棄や不適正残土の堆積は、安心・安全な町民生活を直接脅かす問題であり、発生してからでは復旧が困難となりますので、抑止力を高めるために監視体制の強化を図ります。

【事業の概要】

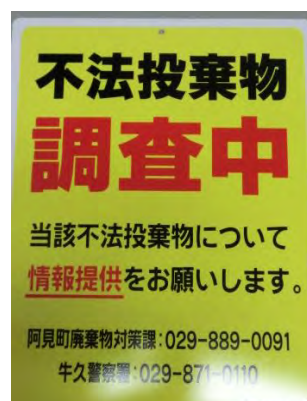
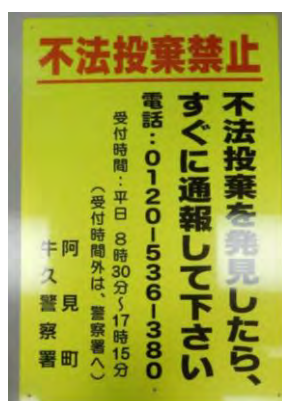
警察官OBを環境保全監視員として任用のほか、シルバー人材センターによる不法投棄パトロールや、警備会社による土日祝日及び夜間における監視パトロールを引き続き実施します。

さらに、監視カメラの配置見直し及び不法投棄禁止看板の設置、並びに県警、県との情報交換により、監視の目を増やします。

＜主な事業費＞

- ・報酬 6,000千円 環境保全監視員(2名)
- ・委託料 7,115千円 不法投棄パトロール、土日祝日及び夜間の監視パトロール
- ・需用費 996千円 不法投棄禁止看板の作成

▼『ゲリラ的不法投棄』の事例



一般会計

款	08消防費
項	01消防費
目	02非常備消防事業

担当部署:	町民生活部 防災危機管理課
総合計画:	消防・救急体制の充実 非常備消防体制の充実

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】

消防団員の待遇改善事業 (非常備消防事業)

17,532 千円

前年度 16,229 千円

消防団員の年額報酬と出動報酬を改定します。

事業内容

【事業の目的】

日頃から、火災・風水害・行方不明者捜索など、昼夜を問わず多岐にわたる消防団員の活動に報いるため、待遇改善を目的とした報酬改定を行います。これにより、地域防災の中核である消防団員の確保と地域防災力の充実強化を図ります。

【事業の概要】

- ①部長から団員までの年額報酬について、国の標準額を満たす額まで引き上げます。
- ②災害や訓練に出動した際の出動手当について、活動時間に応じた額を支給します。

<主な事業費>

- ①年額報酬総額 改定前10,009千円 →改定後11,144千円

部長 改定前37,000円 →改定後40,000円

班長 改定前30,000円 →改定後38,000円

団員 改定前28,000円 →改定後36,500円

- ②出動手当(報酬)総額 改定前6,220千円 →改定後6,388千円

【消防団活動の様子】

○消火活動<災害出動>



○町操法大会<訓練出動>



保 健 福 祉 部

一般会計

款 03民生費
項 01社会福祉費
目 03障害者福祉費

担当部署: 保健福祉部 社会福祉課
総合計画: 障害者福祉の充実
障害者の福祉サービスの充実

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】 障害者介護給付事業

770,716 千円

前年度 721,293 千円

障害のある方が安心して暮らせる福祉サービスの充実を図ります。

事業内容

【事業の目的】

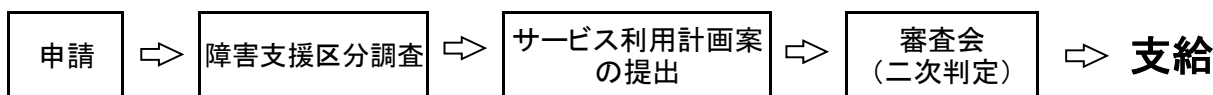
障害のある方が、住みなれた地域で、安心して暮らせるように必要な福祉サービスを提供するとともに、在宅での生活が困難な方には、施設入所を提供します。

【事業の概要】

【本事業で提供する18歳以上の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
居宅介護	居宅において、入浴、排せつ及び食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談などを行います。
重度訪問介護	上記、居宅介護の他、外出時における移動中の介護を行います。
同行援護	視覚障害者の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行います。
行動援護	行動中の危険回避のための援護、外出時の移動中の介護、排せつ、食事等の行動に必要な援助を行います。
生活介護	昼間施設において、入浴、排せつ及び食事の介護、日常生活上の支援、創作的活動、身体機能・生活能力の向上に必要な援助を行います。
短期入所	施設に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行います。
重度障害者等包括支援	意思疎通を図ることに著しい支障がある障害者のうち、四肢麻痺及び寝たきりの状態にあるとともに知的または精神障害により著しい困難を有する場合に必要な障害福祉サービスの包括的な支援を行います。
療養介護	ALS患者、筋ジス及び重症心身障害者に機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行います。
施設入所支援	夜間、施設において、入浴、排せつ及び食事等の介護、相談、その他日常生活上必要な支援を行います。

【サービス提供までの順序】



【本事業で提供する18歳以下の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
児童発達支援	手帳の有無に関わらず、身近な地域の障害児支援として未就学児童に必要な基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	小学校以上の学童に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

一般会計

款	03	民生費
項	01	社会福祉費
目	05	医療福祉費

担当部署：保健福祉部 国保年金課

総合計画：医療福祉の充実
医療福祉行政の充実

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】医療給付事業

377,569 千円

前年度 362,855 千円

医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。小児医療は18歳まで無料化を行っています。

事業内容

【事業の目的】

小児等、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者の人が、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成し、健康の保持促進と生活の安定を図ります。

【事業の概要】

各種健康保険に加入している下記の対象者に対し、保険診療となる医療費の一部を助成する制度です。

●対象者

小児等(0歳から18歳まで)、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者
※本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり、基準額を超えた人は対象外となりますが、小児等については所得制限はありません。

●助成内容

保険診療機関(病院など)ごとに、外来は1回600円、月2回1,200円まで、入院は1日300円、月3,000円までが自己負担となります。(重度心身障害者に該当する人は除く)
保険薬局での調剤に自己負担はありません。
※小児等に該当する人は、外来および入院の自己負担金を助成します。

●事業費

医療助成費(県補助金1/2、一部町単独)

小児等	154,079千円
妊産婦	13,793千円
ひとり親	27,724千円
重度心身障害者	138,604千円

外来自己負担金助成費(町単独) 42,706千円

入院自己負担金助成費(町単独) 663千円



一般会計

款 03民生費
項 02児童福祉費
目 01児童福祉総務費

担当部署: 保健福祉部 子ども家庭課
総合計画: 子ども・子育て支援の充実
子育て支援体制の充実

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【新規】第3子以降出産祝金支給事業

14,018 千円

前年度 0 千円

第3子以降のお子さんの出生に対し出産祝金を支給します。

事業内容

【事業の目的】

お子さんの出生を祝福するとともに保護者の経済的負担軽減を図るため、第3子以降の子を出産した保護者に一人20万円を支給します。

【事業の概要】

第3子以降の子が誕生した日の翌日以後の最初の7月1日および1月1日を基準日とし、令和4年4月1日以降に第3子以降の子が誕生しており、町内に居住していて諸条件を満たす世帯に祝金を支給します。

<主な事業費>

- ・役務費 18千円(保護者への通知等)
- ・負担金、補助及び交付金 14,000千円(出産祝金)



一般会計

款 03民生費
 項 02児童福祉費
 目 04保育所費

担当部署: 保健福祉部 子ども家庭課
 総合計画: 子ども・子育て支援の充実
 保育サービスの充実

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】

阿見町保育士等処遇改善助成金
(民間保育所等管理運営事業)

28,380 千円

前年度 23,580 千円

町内私立保育施設勤務の保育士等に対し処遇改善の助成をすることにより、保育士の確保を図ります。

事業内容

【事業の目的】

全国的な保育士不足により、町内の各保育施設では定員までの児童の受け入れが困難な状況となっています。町内私立保育施設勤務の保育士に対し助成金を交付することにより、町外施設への流出を防止し、保育士の確保を図ります。

令和4年度までは正規雇用であることが交付の要件でしたが、令和5年度からは交付対象者を月の勤務時間が120時間以上の非常勤保育士等に拡大します。

【事業の概要】

(1)対象者・支給金額

・町内民間保育施設に勤務する保育士等のうち、専ら乳幼児の保育に携わる者

①正規雇用の保育士等 月額15,000円

②非常勤保育士等で労働契約における労働時間が
1月当たり150時間以上 月額10,000円

③非常勤保育士等で労働契約における労働時間が
1月当たり120時間以上150時間未満 月額5,000円

(2)対象月

・月の初日から末日までの期間、同一の施設に継続して雇用されている月

・月の実勤務時間数が、就業規則等により定められた時間の2分の1を超える月

(3)適用日

令和5年4月1日

<主な事業費>

・負担金、補助及び交付金 28,380千円

15,000円×12月×131人=23,580,000円

10,000円×12月×30人=3,600,000円

5,000円×12月×20人=1,200,000円



一般会計

款	04	衛生費
項	01	保健衛生費
目	01	保健衛生総務費

担当部署:	保健福祉部 健康づくり課
総合計画:	町民の健康づくり 母子保健事業の充実

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】母子保健事業

88,081 千円

前年度 52,202 千円

子どもを望む方から、妊娠期、子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制の充実を図ります。

事業内容

【事業の目的】

母子保健法に基づく、健康診査や保健指導、育児支援を実施し、健康の保持・増進を図ります。
また、子育て世代包括支援事業での支援の提供を通して、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制構築に努めます。

【事業の概要】

- 子育て世代への包括的支援の実施
妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、妊産婦や乳幼児の実情を把握し、必要に応じた支援サービスの紹介や相談支援を行うとともに、地域医療及び福祉に関する機関との連絡調整を行います。
子育て情報や予防接種のスケジュールなど、気軽に情報収集ができ健康管理に役立てられるよう、子育て支援アプリを導入します。
- 各種健康診査・相談事業の実施
集団健診や医療機関への委託健診を実施し、妊産婦・乳幼児期の健康管理と育児支援を実施します。
マタニティクラスや離乳食教室等の教室・相談事業を実施し、ライフステージに応じた啓発活動や保健指導を行います。
- 産後ケア事業
産後に心身の不調や強い育児不安等があり、家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられない方に対し、産後ケア施設へ委託し、保健指導や育児支援を行います。
- 出産・子育て応援給付
出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、子育て世代の経済的支援を行います。

<主な事業費>

- ・報償費 6,722千円(講師謝礼, 事業協力者謝礼等)
- ・委託料 38,935千円(健康診断委託料, 業務委託料等)
- ・負担金, 補助及び交付金 36,450千円(不妊治療費補助金, 出産・子育て応援給付金等)



一般会計

款	04	衛生費
項	01	保健衛生費
目	02	予防費

担当部署:	保健福祉部 健康づくり課
総合計画:	町民の健康づくり 感染症の予防

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】 子宮頸がんワクチン接種事業 (予防接種事業)

59,472 千円

前年度 45,399 千円

定期接種対象者及びキャッチアップ接種対象者への子宮頸がんワクチン接種勧奨を行います。

事業内容

【事業の目的】

HPV(ヒトパピローマウイルス)感染による子宮頸がんの発生を防ぐため、子宮頸がん(HPV)ワクチン接種を推進していきます。

【事業の概要】

子宮頸がん予防接種は、平成25年4月1日から定期予防接種として実施していましたが、接種後の副作用の報告が相次いだことから、同年6月14日から積極的な勧奨を差し控えていました。しかし、国の検討部会において、HPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、ワクチン接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、令和4年4月から子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨を再開することとなりました。

- 対象者 定期接種対象者 小学6年生～高校1年生相当
キャッチアップ対象者 平成9年度～平成18年度生まれ
※積極的勧奨差し控えの間に接種の機会を逃した方に令和7年3月末まで接種機会を提供

■子宮頸がんとは

- ・子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。
- ・日本では毎年、約1.1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2900人の女性が子宮頸がんによって亡くなっています。

また、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。患者さんは20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう(妊娠できなくなってしまう)人が、1年間に約1000人います。

■子宮頸がんの原因とは？

子宮頸がんの発生の90%は、HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染が関与しています。子宮頸部に感染するHPVの感染経路は性的接触と考えられます。HPVはごくありふれたウイルスでHPVに感染すること自体は特別なことではなく、性交経験のある女性であれば50%以上が生涯のうち一度は感染すると言われています。

■子宮頸がんワクチンの効果について

HPVワクチンは、子宮頸がんをおこしやすいタイプであるHPV16型と18型の感染を防ぐことができます。そのことにより、子宮頸がんの原因の50～70%を防ぎます。

■ワクチンの種類

2価ワクチン(サーバリックス)・4価ワクチン(ガーダシル)

※9価ワクチン(シルガード9)は令和5年度早期から定期接種開始できるよう準備中です。

〈主な事業費〉

委託料 各種予防接種委託料 58,110千円

扶助費 予防接種助成費(償還払い) 551千円

産業建設部

一般会計

款 05農業水産業費
項 01農業費
目 03農業振興費

担当部署：産業建設部 農業振興課

総合計画：自然環境の保全
豊かな森林の保全

事業名・事業費

【継続】

ふれあいの森の再整備 (ふれあいの森管理事業)

令和5年度当初予算額

21,551 千円

前年度 17,309 千円

みどり豊かな癒しの場、課外教育の場として整えます。

事業内容

【事業の目的】

緑豊かな住みよい生活環境づくりと自然に触れ合う野外教育の場を提供するため、整備・運営管理を行います。

【事業の概要】

- ・不要な枝の切り取り、芝生や雑草の刈込等を行います。
- ・皆さんが心地よくトイレを利用できるよう清掃業務や維持管理を行います。
- ・トイレを再建築するための設計業務を行います。

〈主な事業費〉

- ・需用費 203千円(消耗品、電気使用料、上下水道使用料)
- ・委託料 14,247千円(清掃、植栽管理、設計等)



ふれあいの森案内図



一般会計

款 06商工費
項 01商工費
目 02商工業振興費

担当部署: 産業建設部 商工観光課
総合計画: 商工業の振興
商業活性化の推進

事業名・事業費

【継続】 新商品開発支援事業
(商工振興事業)

令和5年度当初予算額

2,000 千円

前年度 1,000 千円

地域資源を活かした町の名物となる商品開発を支援します。

事業内容

【事業の目的】

地元の資源を活用した商品開発を支援することで、新商品をきっかけとした商業・農業の活性化, 町PRの推進に繋がります。

【事業の概要】

- ・新商品開発事業支援補助金 2,000千円
商工会等が実施する地域資源を活かした新商品を開発する取組みに対し、補助金を交付します。

◆補助金の交付概要

- ・補助対象者 : 商工会又は商工会会員で構成する委員会その他の団体
町民で組織する団体, 企業で組織する団体等
- ・補助対象事業 : 地域資源を活かした町の名物となる商品を開発することにより,
町商業の広報宣伝を促進する事業
 - ・原材料費・加工費
 - ・試作品製作費
 - ・広報費
- ・補助率等 : 補助率 1/2以内
補助限度額 1事業当たり1,000千円



※商品開発の例

○阿見町産農産物を活用した商品

- ・さつまいものタルト
- ・れんこんせんべい, れんこんケーキ
- ・ヤーコン漬物
- ・ヤーコンジュース
- ・干し芋
- ・そば(乾麺・半生)
- ・レンコンパスタ
- ・ヤーコンbaum
- ・日本酒



一般会計

款 06商工費
項 01商工費
目 03観光費

担当部署: 産業建設部 商工観光課
総合計画: 観光の振興
観光資源の活用と発掘

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】

町観光協会補助金 (観光振興事業)

21,232 千円

前年度 13,036 千円

阿見町らしい観光資源のブランド化と独自性のある観光事業を目指して！

事業内容

【事業の目的】

これまで町では、あみプレミアム・アウトレットの開業を契機に、観光客の町内周遊を促進するため、観光スポットや特産品・加工品のPRに取り組んでいます。令和3年度に改訂した阿見町観光振興基本計画の基本方針に基づき、あみ観光協会の事業として、様々な観光施策を推進しています。また、さらなる活動の場を広げる目的で、令和6年度以降の観光協会法人化に向けた設立準備委員会を設立し、運営方針・施策計画・定款内容等の整理を行います。

【事業の概要】

主な事業概要

【あみ観光協会補助金 17,341千円】

●阿見町観光振興基本計画(R3年度改訂)に基づく既存の各種観光施策の推進

- 基本方針① 町民参加による観光まちづくりの展開
- 基本方針② 霞ヶ浦に目を向けた阿見町らしい観光交流の創出
- 基本方針③ 歴史や風土などを生かした観光の展開
- 基本方針④ 観光空間としての雰囲気づくりとプロモーションの強化

上記の基本方針に基づいた観光振興施策の実現に向け、観光に関する個別施策の実施と検証により、阿見町への新しいひとの流れと新たな観光資源の創出を図ります。また、阿見町観光プロデュース推進委員会の提案を踏まえ、地域資源等の活用と阿見町らしい観光事業の構築に取り組み、まいあみブランドの確立を目指します。

- ・地域資源を活用したツーリズム事業
- ・つくば霞ヶ浦りんりんロードのレンタサイクル支援及びサイクルイベント
- ・特産品を活用した料理フェア及びマルシェ
- ・HPやガイドブックによる観光情報発信 等

●観光協会法人化設立準備委員会の設立

- ・委員会の運営管理
- ・現状分析と課題整理
- ・法人体制と方針検討
- ・資金分析と経営計画
- ・定款内容等検討



一般会計

款 06商工費
項 01商工費
目 03観光費

担当部署: 産業建設部 商工観光課

総合計画: 財政の健全化
自主財源の確保

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】 ふるさと納税事業

114,661 千円

前年度 82,466 千円

自主財源を確保するとともに、阿見町の魅力ある商品を全国へ発信します。

事業内容

【事業の目的】

ふるさと納税制度を積極的に活用することで自主財源を確保し、効果的・効率的な財政運営を図ります。

また、阿見町ならではの魅力的な返礼品を充実させることで町をPRし、町の農業や商工業振興に寄与することを目指します。

【事業の概要】

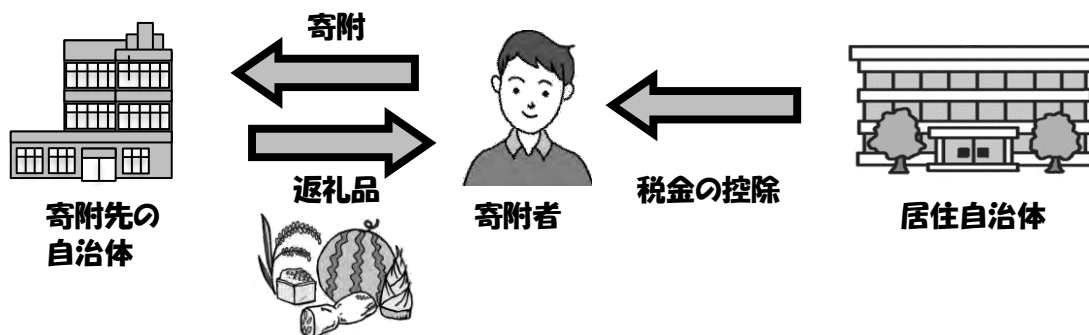
ふるさと納税ポータルサイトからの寄附申込みを可能にすることにより、寄附機会の拡大を図ります。ふるさと納税により確保した財源は、寄附者の意向に沿って既存の事業や新規事業に活用します。

また、阿見町らしい魅力ある返礼品を充実させることで、真の「ふるさと」を思い出すような返礼に努めます。

<主な事業費>

- ・役務費 5,287千円(郵便料・ポータルサイト有料広告料・クレジットカード決済手数料等)
- ・委託料 89,577千円(返礼品発送等業務代行委託料・返礼品費用・ワンストップ処理委託料等)
- ・使賃料 17,843千円(各種ポータルサイト使用料等) 他

ふるさと納税の仕組み



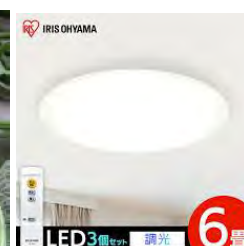
返礼品一例



冷凍焼き芋(紅せれぶ)



阿見グリーンメロン



シーリングライト

一般会計

款 07土木費
項 02道路橋梁費
目 02道路維持費

担当部署: 産業建設部 道路課
総合計画: 道路の整備及び維持・管理
生活道路の整備・維持・管理

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】道路橋梁維持補修事業

477,533 千円

前年度 361,245 千円

安全で快適な道路環境を維持、改善していくため、道路の補修や街路樹の剪定、交通安全施設の整備等を行います。

事業内容

【事業の目的】

道路施設の迅速な補修や計画的な修繕、街路樹等の植栽管理や交通安全施設の整備等を実施することにより、町道の良好な維持、改善を推進し、安全・安心で快適に利用できる道路環境の向上を図ります。

【事業の概要】

- 道路の維持補修(事業費:維持補修工事:89,305千円)
破損した道路施設等の補修を行います。
- 道路の計画的な修繕(事業費:建築土木工事:148,500千円)
傷んだ道路や橋梁の修繕工事を計画的に行います。
 - ・主な舗装修繕工事 6路線 約2,100m
 - ・主な橋梁修繕工事 6橋梁
- 交通安全施設の整備・修繕(事業費:交通安全施設工事:41,297千円)
通学路や交差点等の危険箇所を改善し、道路利用者の安全性の向上を図ります。
- 街路樹等の管理(事業費:草刈委託料:108,691千円)
街路樹の剪定や町道路肩の除草等を行い、安全で良好な道路環境を維持します。

舗装補修工事を行った町道

工 事 前



工 事 後



令和4年度施工例:中央西地内の道路舗装補修工事

一般会計

款	07土木費
項	02道路橋梁費
目	03道路新設改良費

担当部署:	産業建設部 道路課
総合計画:	道路の整備及び維持・管理 生活道路の整備・維持・管理

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】道路新設改良事業

143,401 千円

前年度 111,691 千円

生活道路や道路側溝等を整備し、快適で安全な道路環境づくりを推進します。

事業内容

【事業の目的】

町民にとって最も身近な公共施設である生活道路や道路排水（側溝）等を整備することにより、日常生活の利便性の向上や生活環境の改善を図ります。

【事業の概要】

- 未舗装道路の舗装工事を行います。（事業費：道路工事：83,103千円）
 - ・道路舗装工事 5路線 約435m（一区南，青宿，青宿，上本郷，鈴木）
- 排水が不良な道路の道路排水工事を行います。（事業費：排水路工事：11,560千円）
 - ・道路排水整備工事 1路線 約100m（三区下）

拡幅舗装工事を行った町道

工 事 前

工 事 後



令和3年度施工例：二区南地内の道路拡幅舗装工事

一般会計

款 07 土木費
項 04 都市計画費
目 03 公園費

担当部署: 産業建設部 都市整備課
総合計画: 公園・緑地の整備及び維持・管理
身近な公園・緑地の整備

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】公園緑地整備事業

269,537 千円

前年度 22,700 千円

市街地内の都市公園を整備し、潤いのある緑豊かなまちづくりを推進します。

事業内容

【事業の目的】

町民参加によるワークショップの活用によって地域のニーズにあった公園計画を策定し、潤いのある緑豊かで愛着をもてる公園整備を推進します。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
 - 曙地区街区公園整備事業
 - ・計画面積 約7,500㎡
 - ・事業期間 令和3年度～令和6年度
 - 荒川本郷地区公園整備事業
 - ・近隣公園 1箇所
- 令和5年度 of 主な事業内容
 - ・曙地区街区公園整備工事
 - ・荒川本郷地区近隣公園用地測量

曙街区公園イメージ図



一般会計

款	07	土木費
項	04	都市計画費
目	04	都市排水路費

担当部署:	産業建設部 都市整備課
総合計画:	河川・水路の環境整備 公共下水道雨水施設の整備

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】都市排水路整備事業

204,600 千円

前年度 94,420 千円

市街地内の雨水排水を整備し、浸水被害の少ない安心して暮らせるまちを目指します。

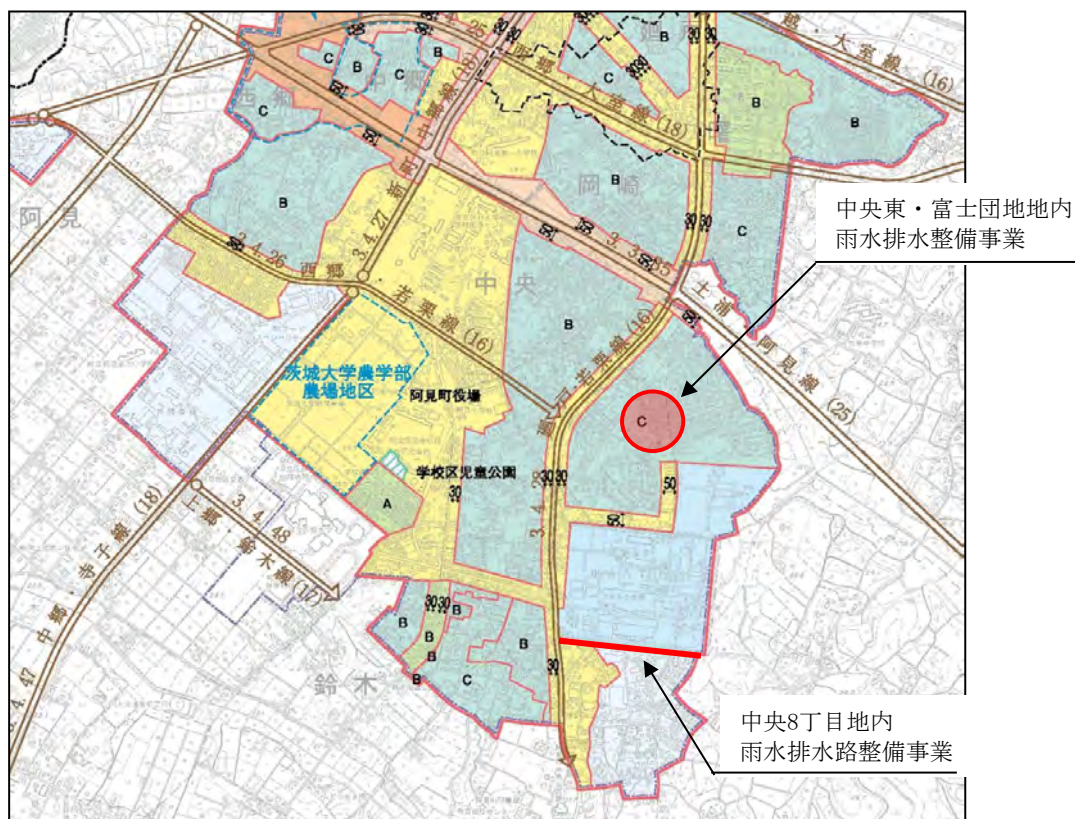
事業内容

【事業の目的】

近年の豪雨や都市化による雨水流出量の増加により、浸水や道路冠水の被害が増加しています。これらの被害を軽減させるため、排水路等の雨水施設を整備・改修し、市民が安心安全に暮らせるまちを目指します。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
 - ・中央8丁目地内雨水排水整備事業(令和3年～令和5年)
 - ・中央東・富士団地地内雨水排水整備事業(令和元年～令和5年)
- 令和5年度 of 主な事業内容
 - ・中央8丁目地内排水路整備工事 L≒340m
 - ・富士団地地内雨水管改修工事 L≒140m



一般会計

款	07土木費
項	04都市計画費
目	05土地区画整理費

担当部署：産業建設部 都市計画課
 総合計画：土地利用
 計画的な土地利用の推進

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】牛久阿見IC周辺開発事業

6,368 千円

前年度 0 千円

圏央道牛久阿見IC周辺を中心とした新たな産業創出の拠点として適切な土地利用を促進します。

事業内容

【事業の目的】

圏央道牛久阿見IC周辺は、そのアクセス道路として位置づけがある県道バイパス等、幹線道路が交差しており、新たな産業創出の拠点として適切な土地利用の誘導を図ります。

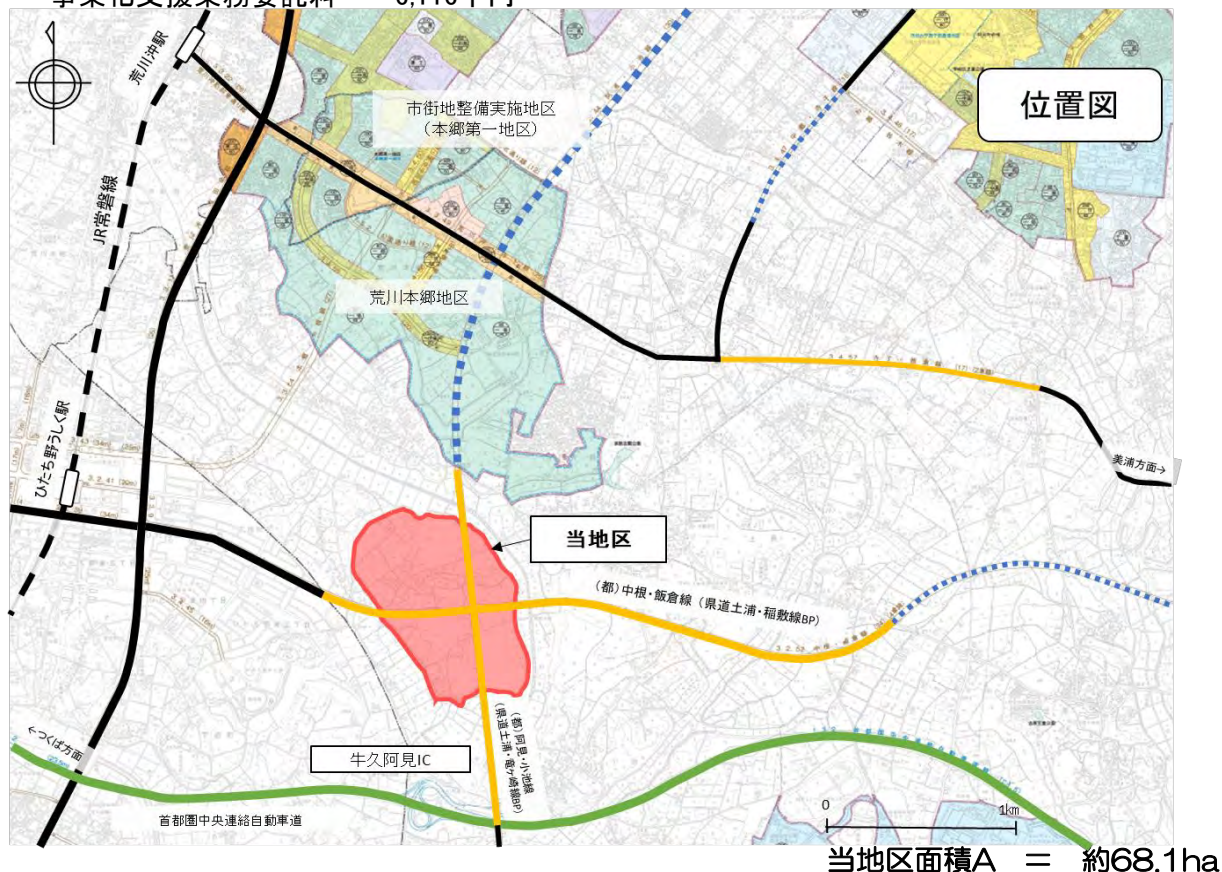
【事業の概要】

圏央道牛久阿見IC周辺の当地区については、適切な土地利用の図るための事業化に向けた支援を行います。

事業化支援の項目としては、当地区内地権者の権利調査、地権者への意向ヒアリング、開発事業の地権者組織設立に向けた支援等を予定しています。

＜主な事業費＞

・事業化支援業務委託料 6,116千円



一般会計

款 07 土木費
項 04 都市計画費
目 07 街路事業費

担当部署: 産業建設部 都市整備課
総合計画: 道路の整備及び維持・管理
都市計画道路の整備

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】都市計画道路寺子・飯倉線整備事業

249,079 千円

前年度 224,436 千円

安全・快適で地域の活性化を促す道路ネットワークを確立するために、都市計画道路の整備を推進します。

事業内容

【事業の目的】

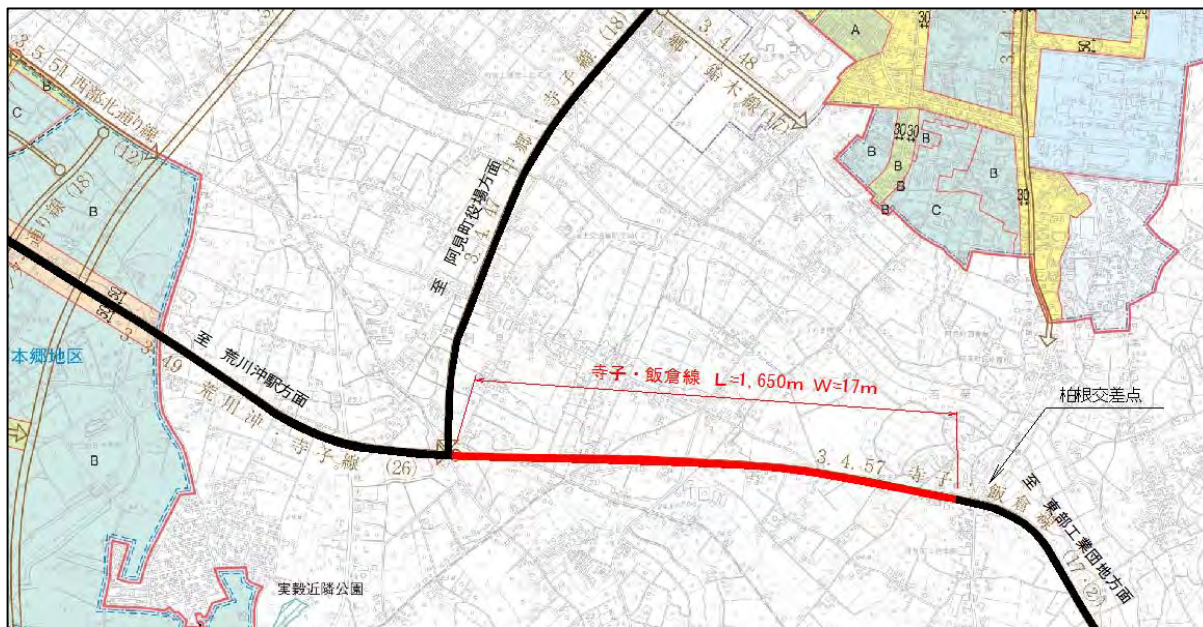
町の東西市街地を連結する幹線道路は、幅員が狭小な町道が中心であり、東西市街地での開発が進む中、交通量の大幅な増加による交通渋滞の発生や、歩行者・自転車が安全に道路を利用できないなど、様々な交通問題が発生しています。

これらの問題を解決するため、新たな幹線道路となる「都市計画道路寺子・飯倉線」を整備し、町の主要市街地を連結する道路ネットワークを確立することによって、地域の活性化を促進します。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
都市計画道路寺子・飯倉線
整備延長 1,650m
計画幅員 17m(車道2車線,両側歩道)
事業期間 平成27年度～令和6年度
総事業費 約17億円

- 令和5年度の主な事業内容
整備工事等



一般会計

款 07 土木費
項 04 都市計画費
目 07 街路事業費

担当部署: 産業建設部 都市整備課
総合計画: 道路の整備及び維持・管理
都市計画道路の整備

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【新規】 荒川本郷地区都市計画道路整備事業

19,926 千円

前年度 0 千円

安全・快適で地域の活性化を促す道路ネットワークを確立するために、都市計画道路の整備を推進します。

事業内容

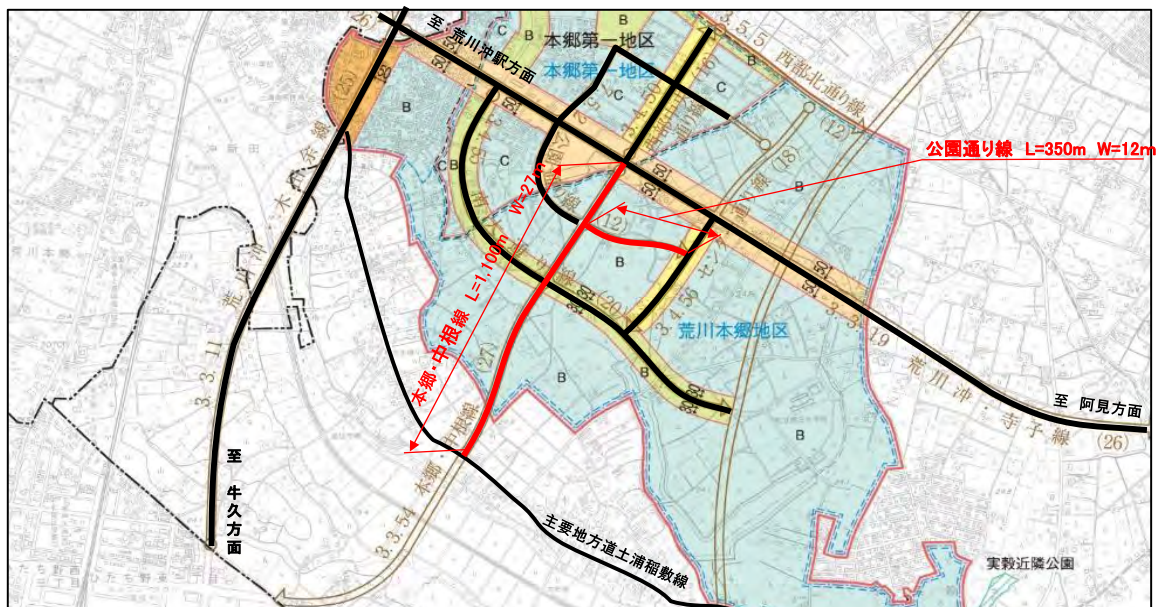
【事業の目的】

荒川本郷地区は近年民間主導による住宅地整備が進んでおり、まちづくりの新たな段階を迎えています。地区の骨格となる一部の都市計画道路が未整備のまま、地域の道路ネットワークが確立されていません。

その為、未整備となっている都市計画道路を整備することにより、良好な生活環境を提供し、荒川本郷地区の更なるまちづくりを推進します。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
都市計画道路本郷・中根線
整備延長 1,100m
- 都市計画道路公園通り線
整備延長 350m
- 令和5年度の主な事業内容
事業認可取得



下水道事業 会計

款	04	資本的支出
項	01	建設改良費
目	01	事業費

担当部署:	産業建設部 上下水道課
総合計画:	下水道の整備及び維持・管理 公共下水道の整備と適切な維持管理・更新

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】 公共下水道整備事業(汚水)

509,100 千円

前年度 528,800 千円

汚水を処理するための下水道を整備し、生活環境の改善や河川等の水質保全を図ります。

事業内容

【事業の目的】

家庭などから排出される汚水を適正に処理するための公共下水道を整備し、生活環境の改善や河川等の水質保全を図ることにより、良好で快適なまちづくりを推進します。

【事業の概要】

○主な公共下水道整備工事の予定

- ・荒川本郷地区管渠整備 延長 約160m
- ・筑見地区汚水管渠整備 延長 約2,940m
- ・筑波南第一工業団地関連整備 汚水柵整備等 1式

○主な公共下水道施設更新工事の予定

- ・追原中継ポンプ場 ポンプ更新工事 1式
- ・島津幹線流量計 流量記録計更新工事 1式



追原中継ポンプ場

水道事業会計	款	02	資本的支出
	項	01	建設改良費
	目	01	配水施設拡張費

担当部署:	産業建設部 上下水道課
総合計画:	上水道の整備及び維持・管理 安全でおいしい水道水の供給

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】 配水施設整備事業
(配水管新設工事)

338,000 千円

前年度 266,197 千円

安全・安心な水道水を町内全域に供給するため、計画的な水道管（配水管）の整備を推進します。

事業内容

【事業の目的】

上水道は住民生活の向上を図るために最も重要な公共施設の一つですが、阿見町の水道普及率は令和3年度末で87.9%となっており、令和2年度末の県平均95.1%及び全国平均98.1%を大きく下回っている状況であります。そのため、町内全域への早期の水道供給を目指し、水道管の整備を推進してまいります。

【事業の概要】

○主な水道管新設工事の予定

- ・上本郷地区 延長 約160m
- ・三区地区 延長 約2,050m
- ・西方地区 延長 約800m
- ・寺子地区 延長 約3,000m
- ・上小池地区 延長 約160m
- ・福田地区 延長 約500m

○接続推進に資する事業

・水道加入分担金の軽減

敷地に面する公道に水道管が整備された翌年度から、2年間の内に水道を利用される場合は、水道加入分担金の軽減が受けられます。

軽減金額 30,000円

・給水装置工事資金貸付制度

給水装置（宅内給水管等）の新設工事費用の一部を無利子で融資します。
（限度額、融資条件あり）

水道事業会計	款	02	資本的支出
	項	01	建設改良費
	目	02	配水施設改良費

担当部署:	産業建設部 上下水道課
総合計画:	上水道の整備及び維持・管理 水道供給施設などの適切な維持管理・更新

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】 老朽管布設替事業
(老朽管布設替工事)

89,840 千円

前年度 85,981 千円

古くなった水道管を計画的に更新し、災害に強く安全な水道施設の維持を図ります。

事業内容

【事業の目的】

老朽化した水道管は、漏水や水質・水圧を低下させる原因となります。安定した水道水の供給や、災害等に強い水道施設を維持していくため、老朽化した水道管の計画的な布設替えを実施してまいります。

【事業の概要】

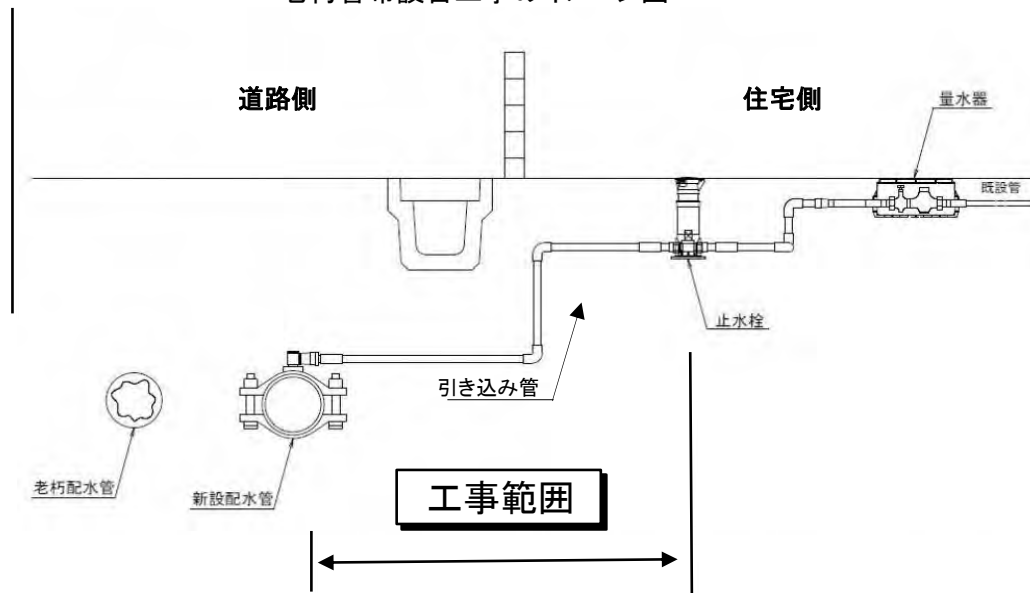
○主な水道管布設替工事の予定

- ・西郷地区 延長 約500m
- ・中央地区 延長 約350m
- ・吉原地区 延長 約100m

○水道管布設替工事のイメージ

老朽化した既設水道管の隣に新しい水道管を布設します。併せて住宅等への引き込み管についても布設替えします。

老朽管布設替工事のイメージ図



教 育 委 員 会

一般会計

款 09教育費
項 01教育総務費
目 02事務局費

担当部署: 教育委員会学校教育課
総合計画: 学校教育の充実
保護者負担の軽減

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【新規】

中学校新入生へのお祝い事業 (事務局事務費)

9,640 千円

前年度 0 千円

中学校新入生へお祝いとして、学校用衣料品等購入時の補助を行います。

事業内容

【事業の目的】

中学校等に入学される児童に対し、入学時に必要な学校用衣料品等購入時の補助を行い、子育て世代への新たな支援を行います。

【事業の概要】

- ・報償費 1,200千円(私立中、公立中高一貫校等へ進学する人への報償金)
- ・需用費 411千円(補助券の印刷製本費)
- ・役務費 229千円(郵送費)
- ・負担金 7,800千円(補助券取扱い店への支払い)



一般会計

款 09教育費
項 03中学校費
目 01学校管理費

担当部署: 教育委員会 学校教育課
総合計画: 児童生徒の健康管理と安全対策
質の高い教育環境の整備

事業名・事業費

【継続】

学校施設長寿命化改修事業 (学校施設整備事業)

令和5年度当初予算額

394,034 千円

前年度 24,937 千円

学校施設長寿命化計画に基づき「町立朝日中学校」を令和5年度及び6年度の2ヵ年で改修します。

事業内容

【事業の目的】

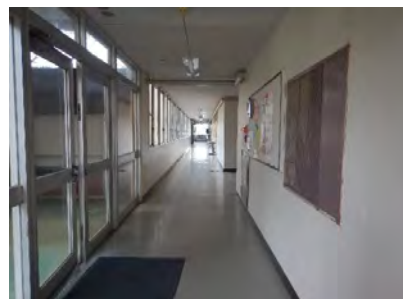
令和2年度に策定した、「阿見町学校施設長寿命化計画」に基づき、施設整備にかかる財政負担の縮減や平準化を図り、中長期的な改修を行います。

【事業の概要】

- ・工事費 394,034千円(令和5年度分) 監理費含む
校舎防水・外壁塗装工事・特別教室内装・普通教室内装等

(参考)

- ・設計費 24,937千円(令和4年度支出)



一般会計

款	09教育費
項	04社会教育費
目	01社会教育総務費

担当部署:	教育委員会 生涯学習課
総合計画:	生涯にわたって学べる環境づくり 公民館・ふれあいセンターの充実

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【新規】 **あみ未来塾事業
(社会教育事務費)**

473 千円

前年度 0 千円

若い世代の町民を対象にあみ未来塾を開講し、地域のリーダーとして活躍する人材を育成します。

事業内容

【事業の目的】

若い世代に対し、町の現状や課題、未来などをテーマにした様々な講座を実施し、まちづくりや阿見町の未来について興味を持ってもらい、地域のリーダーとして活躍する人材を育成します。

【事業の概要】

- ・将来のまちづくりなどに関するテーマについて、大学教授やコンサルタントを講師にして、5～10回程度の定期講座を開催します。
- ・受講生は、一般公募の他に、大学生や商工会青年部、農業後継者などにも呼びかけます。
- ・講座の最後には、学んだ成果を発表し、今後の活動につなげてもらいます。

＜主な事業費＞

- ・報償費 470千円
- ・役務費 3千円

▼ 講義



▼ グループワーク



▼ フィールドワーク



▼ ワークショップ



一般会計

款 09教育費
項 04社会教育費
目 04文化事業

担当部署: 教育委員会 生涯学習課
総合計画: 文化芸術活動の推進と文化財保護
文化芸術活動の推進

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【新規】

町史編さん事業・戦跡保全事業・伝統 芸能継承事業(文化啓発事業)

1,396 千円

前年度 0 千円

これまでの文化啓発の取り組みに加え、新たに町史編さん事業・戦跡保全事業・伝統芸能継承事業に取り組みます。

事業内容

【事業の目的】

町の歴史や文化を後世に伝えるため、町史編さん事業に取り組み、38年前に刊行された町史の補完を目指します。また、町内各所に残る戦跡の調査を進め、その保全を図るとともに、観光などと連携して広く周知しつつ、平和の大切さを発信していきます。合わせて町内で活動する伝統芸能団体を支援し、町に伝わる独自の伝統文化の保護と周知を図ります。

【事業の概要】

主な事業

①町史編さん事業

前回刊行された町史を補い、町の歴史を後世に伝えます。令和12年の刊行を目指し、編さん委員会を組織し、町史の編さん方針を策定します。また編さん委員会の下に専門部会を置き、各分野の専門家の協力のもと調査方針等の検討を行います。

報酬 265,000円 報償費 234,000円

旅費 35,000円 需用費 39,000円

役務費 15,000円



▲阿見町史(昭和58年刊行)

②戦跡保全事業

町内に点在する戦跡は、町の近代化を語る上で欠かすことのできない存在です。また平和の大切さを伝えるためにも後世に残していく必要があります。これら戦跡の保全策を検討するため、また周知活用を行っていくための基礎資料を収集するべく、学生・町民有志の協力を受け、戦跡の現況確認調査を実施します。

報償費 700,000円 需用費 36,000円

役務費 10,000円



▲霞ヶ浦海軍航空隊有蓋掩体壕

③伝統芸能継承事業

町内で活動する伝統芸能団体へのヒアリングを行い、また、有識者の知見を借りつつ、担い手の掘り起こしなどの支援策を検討します。

報償費 50,000円 需用費 4,000円

役務費 8,000円



▲君島ひよつとこ踊り

議 会 事 務 局

一般会計	款	01議会費	担当部署： 議会事務局
	項	01議会費	総合計画：
	目	01議会費	

事業名・事業費

令和5年度当初予算額

【継続】 議会改革等調査研究事業
(議会活動費の一部)

840 千円

前年度 905 千円

議員の資質向上と議会への町民参加により、住民福祉の向上や地域社会の発展、議員のなり手不足解消など直面する様々な課題解決を図ります。

事業内容

【事業の目的】

議会活動及び議員活動について、令和2年9月から令和5年12月まで設置する議会改革等調査研究特別委員会のもと様々な改革を行い、様々な課題解決を図るとともに町民参加を推進し、町民の福祉向上と人権尊重を目指し、町民に信頼された活力ある議会の実現を図ります。

【事業の概要】

- 議会報告会・意見交換会の開催(平成30年度から)
- 本会議映像インターネットライブ・録画配信(令和1年9月から)
- タブレット端末の貸与(令和2年6月から貸与)効率的な議会運営、情報共有・迅速化
- 議会改革等調査研究特別委員会(令和2年9月から)(264,000円)
- 議員研修の充実(令和3年から)(420,000円)
- 議会改革アドバイザーの委嘱(令和3年から)(55,200円)
- 広報広聴の充実
 - 広聴広報特別委員会の設置(令和4年から)
 - 議会モニター制度の導入(令和4年から)最大20人(100,000円)
- 組織の整備
 - 全員協議会を地方自治法第100条第12項の協議調整の場として例規上位置付け(令和4年から)
- 議会改革等調査研究特別委員会設置による成果
 - 議会だより全面リニューアル(コストの考慮と親しみやすさ)
 - 議会災害対応規程・災害対応マニュアルの制定
 - 災害時にオンライン委員会の開催を可能とする条例改正
 - 第17回マニフェスト大賞で優秀躍進賞を受賞(令和4年)
- 政務活動費についての研究(令和4年から)
- 阿見町政治倫理条例改正についての検討(令和4年から)

▼議会改革等調査研究特別委員会の様子



▼議会報告会の様子

